



12月議会で
一般質問

健康づくり・介護予防を行う

NPO法人等への行政支援を提案

本市の高齢化率(65歳以上人口)は40%を越えており、未曾有の超高齢化社会となっております。高齢者の一人暮らし、高齢者夫婦世帯も増加しています。病気になったらどうしようかと不安を抱えながら生活している方が増えています。こうした状況の下で、いま求められているものは、社会全体で見守り、支え合う仕組みではないでしょうか。

見守り・支え合いを進めるためには、各地区を網羅した高齢者のコミ

ュニティづくりが重要です。一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中で見守り・声かけの取組、健康づくり・介護予防の取組、趣味などを通じた生きがいづくり、買い物代行など生活支援など様々な取組が求められ



百歳体操で楽しく介護予防

いま市内でもそうした支援活動を行う地区やNPO団体があり、多彩な取組が行われています。しかし、非営利組織であることによる経営の不安定さや、昨今の物価高等による運営の困難さに直面しています。こうしたNPO法人などに行政が積極的に支援を行い、高齢者を見守り、支え合う環境の整備を図ることを提案しました。



市長 本市では、現在生活支援を必要とする高齢者等が、自立した日常生活を送るための取組を行う事業者に対し、設立時に助成しております。なお、事業者から健康教室等の依頼がある際には保健師が対応するほか、在宅医療や介護等が必要な場合は、医療機関や福祉施設等とのネットワークを活用して支援してまいります。

身寄りのない高齢者が民間賃貸住宅を借りやすくする

「上山市居住支援協議会」の設置を提案

一人暮らし高齢者の増加と持ち家率の低下が進む中、高齢者や低所得者、障がい者などの民間賃貸住宅のニーズが高まるものと思われれます。一方で、賃貸人の中には、孤独死や死亡時の荷物の整理、あるいは家賃の滞納などに対して懸念を持っている方もおり、高齢者等が民間賃貸住宅に入居しにくい状況にあることも事実です。

こうした中、誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現を目指して、住宅セーフティネット法が改正されました。

この改正法により、援助を必要とする方に対する住宅の供給が促進されます。また、「居住

サポート住宅」であれば今後は居住支援法人などを連絡先とすることで保証を引き受けてもらうことが可能になります。こうした取組を促進するために、市区町村に対して居住支援協議会の設置が努力義務として示されています。現在、全都道府県および106の市区町村で居住支援協議会が設立され、県内では鶴岡市と山形市が設置しています。本市においてもこの居住支援協議会を設置し、高齢者や低所得者、障がい者などが安心して暮らせる環境の整備を図ることを提案しました。

高齢者を見守り支え合う地域づくり、住宅支援を提案！

サポート住宅」に入居する際、家賃の滞納時に立て替える家賃保証業者について、国土交通省が認定する仕組みも設けられます。一人暮らしの高齢者等は、親族などの緊急連絡先が確保できず、業者が保証を断るケースもあるようですが、「居住サ



市長 高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居支援については、現在市及び福祉事業者などの関係機関・団体と連携して柔軟に対応しているほか、本市も加入している山形県居住支援協議会において、すでに総合的・包括的な居住支援を行っているため、市単独で設置する考えはありません。